

平成 30 年度第 2 回 鎌倉市障害者福祉計画推進委員会 会議結果概要

開催日時	平成 31 年 3 月 20 日（水）18 時から 21 時
開催場所	福祉センター2 階 第 1・2 会議室
出席者	〔推進委員会委員〕 ○14 名出席（1 名欠席：湯浅委員） 〔鎌倉市障害者福祉計画推進会議 幹事委員〕 ○6 名出席（1 名欠席：平井委員） 〔事務局〕 ○2 名出席 以上 22 名出席 「鎌倉市障害者福祉計画推進委員会 委員名簿」を参照
配布資料	【配付資料】 ・委員名簿 ・第 1 回障害者福祉計画推進委員会概要 ・平成 29 年度鎌倉市障害者福祉計画推進状況報告書 ・（資料 1-1）地域生活支援拠点等について【初版】 ・（資料 1-2）地域生活支援拠点等の整備に係る地域課題の検討（横三圏域会議資料から） ・（資料 2）障害者二千人雇用事業の取組みについて ・（資料 3-1）医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置について ・（資料 3-2）鎌倉市発達支援システムネットワーク設置要綱 ・（資料 3-3）平成 30 年度鎌倉市発達支援システム推進協議会委員等名簿 ・（資料 3-4）鎌倉市発達支援システム体制図 ・（資料 3-5）発達支援ネット対応流れ図 ・（資料 4）神奈川県リーフレット（医療型短期入所） ・（資料 5-1）移動支援事業の見直しについて ・（資料 5-2）移動支援サービスに関するガイドライン ・（資料 6-1）鎌倉市共生社会の実現を目指す条例（案） ・（資料 6-2）鎌倉市共生社会の実現を目指す条例（案）の内容説明（案） ・（資料 6-3）共生社会の実現をめざして 鎌倉市 ・（資料 7）平成 30 年度障害者福祉計画推進状況報告書の作成（案）及び修正内容まとめ
会議概要	1 障害福祉サービス計画の成果目標の進捗報告について （1）地域生活支援拠点等の整備の進捗について 事務局より、地域生活支援拠点等の整備の進捗について、資料 1-1 及び 1-2 に基づき説明。

会議概要 (続き)	(委員からの意見等) ・(委員) 地域福祉計画の中で、地域生活支援拠点についてもきちんと位置づけて、まとめて欲しい。法律・相談・協議会・障害福祉・介護保険・生活困窮等を整理し、連携を至るところで取るべき。 ・(幹事) 来年度、鎌倉市で地域福祉計画を策定するにあたり、計画の中での考え方を整理していく。方向性としては、鎌倉版の地域包括ケアシステムの一環として、国が挙げている「我が事・丸ごと」の支援体制の整備や拠点整備をしていくことになるかと思う。障害者政策や介護の各分野の課題と現状及び目指すべき姿までは書くことができると考えているが、具体的にどこまでするか、できるか、書き込めるかは、今後の検討になってくる。 ・(委員) 地域福祉計画は総括的な上位計画であって、それに基づいて、高齢者や障害者等の各計画に結びついている。鎌倉市の中でも縦割りではなく、横のつながりを持ちながら、障害のある方に対して、どうしていくかということが重要。次年度は、しっかり詰めて、議論して行くことができればと考えている。 (2) 障害者二千人雇用事業の取組みについて 事務局より、障害者二千人雇用事業の取組みについて、資料 2 に基づき説明。 (委員からの意見等) ・(委員) 就労への考えや想いを広げていくためのサポートと、離職を防ぎ、就労を継続していくためのサポートについて、教えて欲しい。 ・(幹事) 就労定着支援は、平成 30 年度から新しく始まった国の事業であり、市内サービス提供事業所は、現在 1 事業所である。サービス利用については、福祉サービスを利用後の就労であることや受けられる期間等、いくつかの条件があり、全員がこのサービスを受けられるという状況にはない。受けられない方に対しては、市の単独事業である障害者二千人雇用センター（以下、「雇用センター」という。）で離職を防ぐため、就労する障害者の方と雇用する企業側への相互支援を行っている。 ・(委員) 現在の障害種別の登録者数を教えて欲しい。 ・(幹事) 1 月末の登録者数は 42 名。障害の内訳としては、重複障害の場合もあり、合計数は一致しないが、身体障害 5 名、知的障害 7 名、精神障害 23 名。発達障害は統計上、別カウントしており、7 名である。 ・(委員) 開設以来の相談者について、内訳を教えて欲しい。 ・(幹事) 1 月末時点で、障害者とその家族からの相談が 644 件。企業等からの相談は 102 件である。 ・(委員) 就労したい障害者とその家族と障害者を雇用したい企業間のマッチングがとても難しいことが数字からも伺える。これについて、どう考えるか。 ・(幹事) 雇用センターの立ち上げが 6 月なので、まだ 1 年間の実績ではない。一人を就労に結びつけるまで、人員も時間もかかることがこれまでに分かっている。一人当たり 100 時間から 200 時間と把握している。数字だけを追って、単純に求人に結びつけるのではなく、就職後に働き続けられるのかどうか見極めた上で、丁寧に
----------------------	--

会議概要 (続き)	支援している。今後も、きめ細かいサービスをきちんと提供していきたい。 ・(委員) 車椅子の人が受け入れられない等、企業側の設備が足りないことが理由なのか。もしくは、就労に対する意識や精神的な問題なのか。改善していくべき部分が、もっと明確になると良い。 ・(幹事) 登録者の割合としては、精神障害が多い。企業には、ハード的な改善より、従業員の接し方等の支援を重点的に行っていくことになるかと思う。 ・(委員) 企業側に対しても、働きかけができるような雇用センターであってほしい。鎌倉独自の取り組みができると良い。 ・(委員) 国の定める目標値を鎌倉市は達成しているか。雇用センターで就職した場合や3年間を過ぎた場合、国の就労定着支援制度は使えない。県のセンターがフォローすることになっているが、雇用センターとしては、今後このような問題にどう取り組むのか。 ・(幹事) 雇用センターが主体となって、支援をしていくよう取り組んでいく。 ・(委員) 雇用センターから就職した人の就労定着支援は、どこが行っているのか。 ・(幹事) 雇用センターで行っている。 ・(委員) 雇用センターの委託契約期間が1年では、理論的に無理である。契約を3年に切り替えるべき。 ・(幹事) 今後、この事業を継続していくにあたり、指摘のあったサービスの継続性は重要で、留意していかなければならない。安定したサービスを供給できるような方法を考えたい。 ・(委員) 契約更新はいつか。 ・(幹事) 4月である。 ・(委員) 安定的な支援を提供出来るかどうかは、行政の在り方が問われる。 ・(委員) 雇用センターからの一般就労者数の実績が5人というのはすごい。今後、マッチングと併せて、就労定着支援もするとすると、委託先の職員の数が問題になってくる。また、就労して二次障害が出た方に対してのフォローについても、考えていかなければならない。 ・(幹事) スタッフは、現在センター長1名、専門指導員3名、事務スタッフ1名、ハローワーク連絡員1名の6名体制である。この人数で十分かどうかは、スタッフの稼働状況等をきちんと精査する。場合によっては、体制の見直しも必要である。 ・(委員) 就労定着、就労実績を上げていくために、就労継続支援事業所が少しでも就労定着支援事業を取ることでできるよう、市がサポートできると良い。 ・(委員) 横須賀市の場合、就労継続支援事業所にお金を払って、就労支援員をお願いしている。就労支援員の手当の支給を予算要求したい。また、有償(交通費程度3千円)で市民サポーター(11名)を活用してるので、鎌倉市で市民サポーターを育てるのも一つの手だと思う。 (3) 重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保について 事務局より、重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保について、説明。
----------------------	--

会議概要 (続き)	(委員からの意見等) ・(委員) 由比ガ浜にできた事業所を重度心身障害児の放課後等デイサービスとして、認めていいのか。平成 30 年度障害者福祉計画推進状況報告書の中でも、鎌倉市に 1 箇所と記載していいかどうか分からない。重度加算の請求が来ているか。 ・(事務局) 個別の請求内容は答えられないが、確認をする。 (4) 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置について 事務局より、医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置について、資料 3-1～5 に基づき説明。 (委員からの意見等) ・(委員) どのような要望があり、それを解決するまでどれくらい時間がかかるのか。 ・(幹事) このネットワークで、具体的な支援は行っていない。 ・(委員) 市民健康課は、実際にどのような支援しているのか。 ・(幹事) 発達に課題がある場合は、市民健康課や発達支援室に繋がるが、所管は市民健康課ではない。病院から地域に戻る段階で、相談に繋がる状況である。乳幼児期については、障害児通所支援の児童発達支援センターあおぞら園や小さき花の園でも支援を受けている。 ・(委員) システムの体制は良く出来てるが、各機関がきちんとフォロー出来ないと意味がない。実際のケースを把握して、必要な人が必要な支援をできると良い。 ・(委員) 鎌倉市は実態把握がまだできていない。鎌倉市や横浜市のコーディネーターと専門的な知識を持っている様々な関係機関が、タイムリーにそろえることができるといい。機動力ある、その人に応じた変幻自在なチームでないと、解決できない。 ・(事務局) 県の会議では、どこの市も断片的な情報を集めるのが精一杯で、ほとんど把握できていない状況であった。来年度、県が実態把握の調査をする予定となっている。コーディネーターの養成はしているが、県でもこれから検討する状況で、まだスキームが出来ていない。 ・(委員) 医療的ケアに必要なのは、病院との連携である。身体障害者の父母の会の会員は、医療的ケアをほとんど行っている。どういう生活しているのかイメージが出来ていないのではないか。居宅や小さき花の園に行って、重症心身障害児が実際の生活する姿を見て欲しい。鎌倉市では把握できていないのか。まず、現状をきちんと把握してほしい。 ・(事務局) 把握していないという部分に語弊があった。市や福祉に繋がっていない方が在宅でどのように過ごしているか全容が分からないという意味であった。重症心身障害児やサービス利用者について、把握している。 ・(幹事) どの所管がどのように関わっているかをまず確認している。当然、障害手帳を持つ方の場合、障害福祉課で把握している。ただし、福祉サービス対象にならない場合もあり、学校や教育委員会ではしか把握が出来ていないこともある。鎌倉市として、全体の把握をどこがひとまとめにして情報を収集していくかが、今後の課題である。
----------------------	--

会議概要 (続き)	・(委員) 協議の場を作ることが目的では無く、手段である。大事なのは、医療的ケアの必要としている子供達の生活をどう担保するかという機能的な部分である。 ・(幹事) 作っておしまいとは、考えていない。 2 障害福祉サービス計画の障害福祉サービス等の見込量に関する取組みについて (1) 重度訪問介護サービスの利用実績について (2) 医療型短期入所事業所の確保について (資料 4) (3) 移動支援事業の見直しについて (資料 5-1 及び資料 5-2) 事務局より、障害福祉サービス計画の障害福祉サービス等の見込量に関する取組みについて、説明。 (委員からの意見等) ・(委員) 報酬単価が低くて見直した部分は、具体的な金額が決まっているのか。 ・(事務局) まだ案の段階で、報酬単価は出していない。他市に比べて、身体介護なしの単価が極端に低い現状なので、見直す予定である。 ・(委員) 見直しは4月からではないのか。 ・(事務局) 4月を目指している。 ・(委員) 同じ学校に通っていても、通学で認められている市と認められていない市がある。圏域の協議会でも、地域格差が大きいことが課題になっている。 ・(委員) うちの施設は、医療型ベッド 20 床、療養介護 15 床 (うち人工呼吸器用 8 床)、残りの 5 床で医療的ケア児の短期入所を受け入れている。鎌倉市だけではなく藤沢市、横須賀市、茅ヶ崎市、平塚市からも受け入れており、ベッドが空いていたとしても、看護師の不足もあり、希望通り受け入れられていない状況である。医療的ケア児の移動支援に関しては、車中で器官からのたん吸入や口腔内の吸入等が必要なので、看護師がいないと難しい。看護師が付く余裕がないので、行き帰りも親と一緒に乗っているケースが多い等の課題がある。 ・(委員) 移動支援については、医療的ケア児がやがて福祉サービスにつながってきた時にどう対応していくのかが大きな課題である。また、ヘルパー不足により、支給決定を満たすサービスを供給出来ていないことが大きな課題である。 ・(委員) 鈴木病院が、医療的ショートステイのために確保しているベッドは何床か。空きベッドで対応しているのか。 ・(事務局) 空床型である。 ・(委員) 鎌倉市の医療型ショートステイは何名と記載するのかカウントが悩ましい。 3 次年度の取組み等について (1) 「鎌倉市共生社会の実現を目指す条例」について 事務局より、「鎌倉市共生社会の実現を目指す条例」について、資料 6-1 及び資料 6-2 に基づき説明。
----------------------	---

会議概要 (続き)	(委員からの意見等) ・(委員) 使い道のない海藻を障害者が集めてという部分に違和感がある。「障害者」と入れる必要があるのか。入れる事によって、逆に差別をしていることになる。 ・(幹事) 障害者雇用の可能性が広がるという取り組みの説明をただけで、共生社会を作っていく上で、誰もが参加していくという意味である。 ・(委員) 共生社会の実現で、違和感があるのは、鎌倉市だけではなく、全国で行われている取り組みも同様である。特に津久井やまゆり園の事件後、共生社会という抽象的な物を作っていく難しさがあるが、もう一度考えなければいけない。 ・(委員) 「障害者」という部分は気になった。「事業所」や「福祉事業所」という言葉がよいのでは。 (2) 障害者福祉計画策定に係るアンケート調査の実施について 事務局より、障害者福祉計画策定に係るアンケート調査の実施について、来年度中にアンケート調査を行うことを報告し、了承された。 (委員からの意見等) ・(委員) 前回、鎌倉市はアンケートの中で、障害者の地域移行についての一番肝心なデータを削っていた。今回は、国のものを参考にきちんとやって欲しい。 ・(事務局) 原点に戻って、国ベースのものに見直したい。 (3) 平成 30 年度障害者福祉計画推進状況報告書の作成について 事務局より、平成 30 年度障害者福祉計画推進状況報告書の作成について、資料 7 に基づき、記載方法等の方向性を報告し、了承された。 (委員からの意見等) ・(委員) 計画期間は 3 年間で、目標をどれだけ達成できたかを見る計画である。是非、やってほしい。 ・(委員) 実績がどうだったかを分かり易く示すことが重要である。過去の事でなく、未来に向けて、将来に向けて、ここが足りないからこうしようと表せると良い。 3. その他 ・平成 31 年 3 月 31 日にて、障害者福祉計画推進委員会の任期終了。 ・平成 31 年 4 月に次期鎌倉市障害者福祉計画推進委員会市民委員を公募予定。 以上
----------------------	---